

【様式1-2】

配置予定技術者等の届出書（共同企業体代表者用）

入札日時	令和5年5月30日 午前 ・午後 10時00分
工事名	令和5年度 志摩消防署志摩分署等高台移転工事（電気設備工事）
業者名	

配置予定技術者等

	氏名	資格内容
監理技術者	ふりがな	資格名称
		監理技術者資格者証番号 第 号
現場代理人	ふりがな	資格名称

- ※ 監理技術者は、資格証（写し）を添付すること。
- ※ 監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- ※ 監理技術者及び現場代理人が直接的かつ恒常的に3か月以上雇用されている証として、雇用保険者証等の写しを添付すること。
- ※ 現場代理人は工事現場に常駐させることとし、監理技術者と兼務することができます。
- ※ 監理技術者は建設業法第26条第2項によるものとします。
- ※ 請負金額4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の工事を請け負った場合は、原則として、監理技術者は専任配置の必要があります。ただし、建設業法第26条第3項ただし書きに規定する者を当該工事現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。本件に該当する場合は、監理技術者補佐についても記入してください。
- ※ 本届出書により届け出た配置予定技術者・現場代理人は、原則として工事完了まで変更を認めておりません。

【様式1-2】

配置予定技術者等の届出書（共同企業体代表者以外の構成員用）

入札日時	令和5年5月30日 午前 ・午後 10時00分
工事名	令和5年度 志摩消防署志摩分署等高台移転工事（電気設備工事）
業者名	

配置予定技術者等

	氏名	資格内容
主任技術者	ふりがな	資格名称

- ※ 主任技術者が有資格者の場合は、資格証（写し）を添付すること。
- ※ 主任技術者が直接的かつ恒常的に3か月以上雇用されている証として、雇用保険者証等の写しを添付すること。
- ※ 主任技術者は建設業法第26条第1項によるものとします。
- ※ 主任技術者は専任配置の必要があります。
- ※ 本届出書により届け出た配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更を認めておりません。